

带状疱疹ワクチンの接種費用助成のお知らせ

令和7年4月1日から、予防接種法に基づく、带状疱疹ワクチンの予防接種費用を助成しています。期限を過ぎると全額自己負担での接種となりますので、ご注意ください。

対象者（接種する年度の3月31日時点の年齢が以下の方）

- ・65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方
- ・60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

個別通知について

毎年5月中を目途に、案内・予診票を発送します。

助成額（費用助成は生涯1回）

4,000円（生活保護受給者は全額助成）

助成の受け方

- 1.原則、大間病院での接種となります。※予約が必要
個別通知に同封する予診票を持参することで、会計時に自動的に助成額が差し引かれます。
- 2.かかりつけ医で接種する場合は、各自、医療機関に接種方法をお尋ねください。
個別通知に同封した予診票は使用できませんので、医療機関の予診票をご使用ください。
全額、自己負担で接種後、下記担当窓口に費用助成の申請をしてください。

ワクチンの種類

下記の2種類があります。接種回数等が異なりますので、医師とご相談の上、接種してください。

	乾燥弱毒水痘生ワクチン 「ビケン」	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」
接種方法/回数	皮下注射/1回	筋肉注射/2回
持続期間	5年程度	9年以上
予防効果	(接種1年後) 6割程度 (接種5年後) 4割程度	(接種1年後) 9割以上 (接種5年後) 9割程度 (接種10年後) 7割程度
費用	約9,000円	約22,000円×2回
その他	病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。	通常、2か月以上6か月未満の間隔を おいて、2回接種します。

問合せ

大間町役場 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）